

## 資源物集団回収って？

集団回収とは、自治会、子ども会などの市民団体が各家庭から出る古紙類（新聞、ダンボール、紙パック、雑誌等）、缶類（アルミ缶、スチール缶）、びん類（一升びん、ビールびん、その他生きびん）、家庭用廃食用油を定期的に回収し、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。

### 資源物集団回収のメリット

#### 1 市から報償金が交付されます。

◇古紙・缶・びん（4回／年）

古紙は1kgあたり6円の報償金が交付されます。

缶・びんは1kgあたり4円の報償金が交付されます。

集団回収の実施月	申込書提出期間
3月～ 5月に回収した分	6月1日～10日までの期間
6月～ 8月に回収した分	9月1日～10日までの期間
9月～11月に回収した分	12月1日～10日までの期間
12月～ 2月に回収した分	3月1日～10日までの期間

◇廃食用油（1回／年）

市から1ℓあたり30円の報償金が交付されます。

集団回収の実施月	申込書提出期間
3月～翌年2月に回収した分	3月20日までの期間

#### 2 環境意識の向上と資源物の品質向上

集団回収では「資源を大切にしよう」、「地域の活性化に少しでも役立てば」、「報償金を地域の活動に役立てよう」などの意識を持った方々が資源を出します。結果として、分別に気がついた良質な資源が集まり、また、ごみとして出されていたものが資源物として出されることとなり、ごみ減量にもつながります。

#### 3 地域の活動の活性化と絆づくり

定期的な集団回収活動を行うことで、協力体制の強化に期待ができます。

また、回収業者への資源物の売却代金と市から交付される報償金が市民団体の活動資金となり、地域内の交流が活性化されることも期待されます。

#### 4 子どもたちへの環境教育に有効

子どもたちが地域で定期的な集団回収活動に参加することで、環境教育にもつながります。

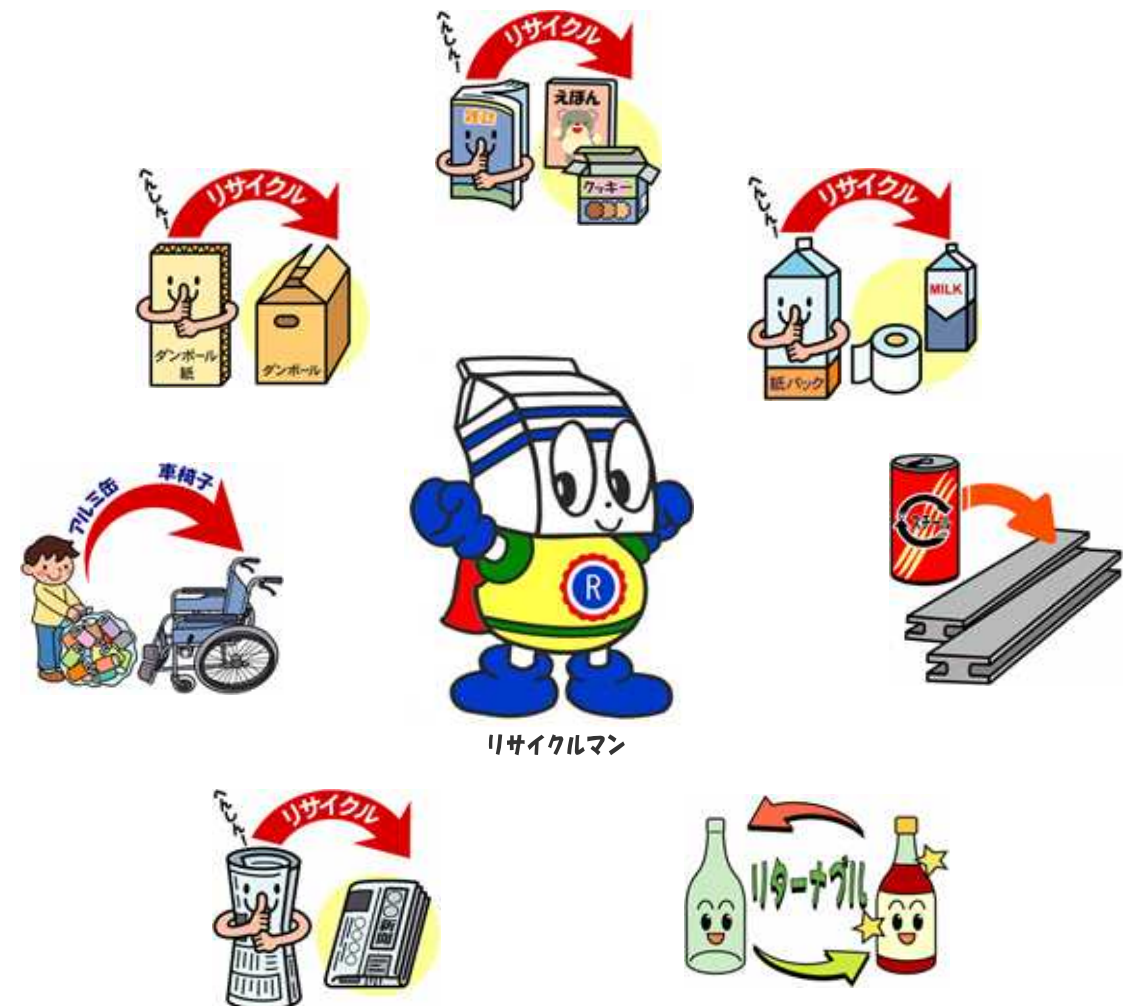
#### 5 資源物持ち去り防止に有効

【 お問い合わせ先 】

宮崎市環境部環境業務課リサイクル係 Tel 21-1762 Fax 21-1686

# 資源物集団回収の手引き

～宮崎市資源物集団回収事業～



宮崎市 環境部 環境業務課

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号

## 古紙

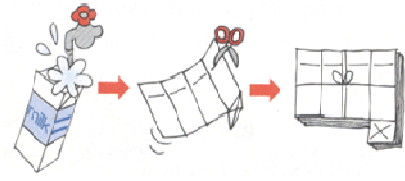
- ◎ 下の①～④の種類ごとに束ね、ひも（粘着テープは不可）でしばってください。
- ◎ 紙パックは、中を洗い、切り開き、乾かし、ひもでしばってください。
- ◎ 雨の降る日や降りそうな日は、束ねた状態で、「45ℓ以下の無色透明袋」又は「無色半透明のレジ袋」に入れてください。
- ◎ 濡れた古紙類は、乾かしてから出してください。

①新聞紙



（新聞紙だけ）

②紙パック



（500cc以上の紙パック）  
※焼酎や日本酒の紙パックは対象外です

③ダンボール



（ダンボールだけ）

④雑誌類



（雑誌、チラシ、空箱  
名刺より大きい紙）

### ☆古紙の中に混ぜないでください☆

次のものは資源化できませんので、「燃やせるごみ」に出してください。

ビニールコート紙、ワックス紙（紙コップ、紙皿等）、香りのついた紙（線香等の入った箱）、カーボン紙、ノンカーボン紙、写真、感熱紙、油紙、名刺より小さい紙切れ など

### ☆ご注意ください☆

- ①500cc未満の紙パックや内側がコーティングされている紙パック（焼酎・日本酒用パック等）は、「燃やせるごみ」、酒パックはエコ酒屋での回収もご利用ください。
- ②金具や窓付き封筒の窓（フィルム部分）などは取り除いてください。
- ③空き箱は折りたたんでください。CD-ROMやDVDが付属している雑誌は付属物を取り除いてください。DVD等は燃やせるごみ。
- ④ダンボールや空き箱を出すときは、折りたたんでから出してください。箱のままを出したり、箱の中にその他のものを入れて出したりしないでください。
- ⑤表紙が、紙以外の素材（皮やビニールコート紙）のものは、分解していただき、表紙は古紙としてリサイクルできないので「燃やせるごみ」、中身は「古紙」となります。

## 廃食用油

- ◎ 対象となるもの 家庭用植物油
- ◎ 各家庭から持ち寄り、回収場所のポリタンクに移してください。

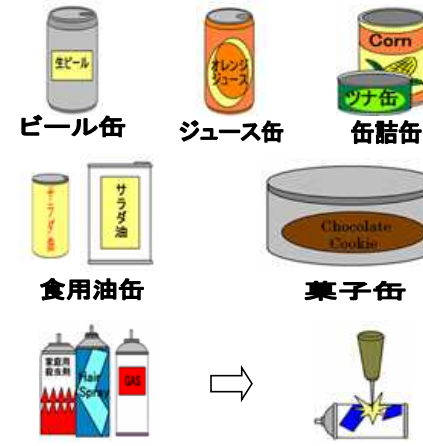
### 対象とならないもの

- 飲食店などで使用した事業系油
- ラードなどの動物性油
- エンジンオイルなどの機械油

※上記の分別等については、あくまで基本事項となります。詳細については契約業者に確認してください。

## 缶

- ◎ フタをとり、きれいに洗ってください。
- ◎ プラスチック製のフタは「プラスチック製容器包装類」、金属製のフタは「燃やせないごみ」、それぞれ市の資源物収集日にお出してください。
- ◎ 「スチール缶」と「アルミ缶」は必ず分別し、「45ℓ以下の無色透明袋」又は「無色半透明のレジ袋」で出してください。
- ◎ 火災予防のため、スプレー缶やかセットコンロ用ガス缶は、必ず中身を使い切り、風通しの良い場所で穴を開け、ガス抜きしてください。



ビール缶

ジュース缶

缶詰缶



食用油缶



菓子缶

スプレー缶やかセットコンロ用ガス缶などは必ずガス抜きしてください。

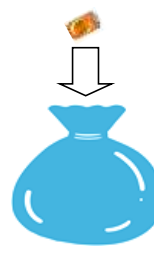
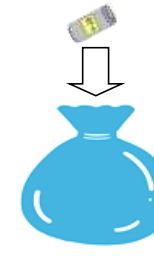
### 識別表示マーク



アルミ缶



スチール缶



※市が収集する場合は、アルミ缶・スチール缶とびんは同じ袋に入れますが、集団回収ではそれぞれ分別していただくこととなります。

### 注意

塗料缶、塗料スプレー缶

集団回収では回収できません。市が収集する「金属類」の日にお出してください。  
なお、塗料缶は使いきり、乾燥させてください。塗料スプレー缶は必ずガス抜きしてください。  
※汚れがひどい物・さびているものは「燃やせないごみ」の日にお出してください。

## びん

- ◎ フタをとり、びんの中はきれいに洗ってください。
- ◎ プラスチック製のフタは「プラスチック製容器包装類」、金属製のフタは「燃やせないごみ」、それぞれ市の資源物収集日にお出してください。

### 対象となるもの



集団回収では繰り返し使えるびん（リターナブルびん）を対象とします。

### 対象とならないもの



集団回収では一度しか使えないびん（ワンウェイびん）は対象となりません。

### 一升びん

茶色と緑色の一升びんが対象です。透明の一升びんや五合びんは対象外です。

### ビールびん

国産ビールであれば全て対象となります。スタイニーも対象です。

### ジュースびん

コココーラ社、ペプシコーラ社の飲料水が入ったびんのみを対象とします。その他のジュースびんは対象外とします。

栄養ドリンク、洋酒、外国のビール、食料や調味料の入ったびんなど上記以外のガラスびんは対象外です。

### 注意

集団回収の対象とならない透明の一升びん、ジュースびんは市の収集日に出すか、販売店にご相談ください。

※上記の分別等については、あくまで基本事項となります。詳細については契約業者に確認してください。